

## 令和5年度 第1回 旭川市環境審議会 会議録

日 時	令和5年6月6日（火） 午後2時～午後3時25分	
場 所	旭川市職員会館（旭川市9条通9丁目）	
出席者	委 員	11名（敬称略：順不同） 青木委員，上田委員，篠原委員，多々納委員，成田委員，藤倉委員，宮越委員，山田（敦）委員，山田（智）委員，吉田委員，渡邊委員
	事務局 （市側）	20名 環境部（富岡部長，松野郷次長，小池次長） 環境総務課（安富担当課長，佐藤主幹，中川補佐，宮田主査，増田主査） 環境総務課環境総務係（坂田主査，浅沼主査，笠原） 清掃施設整備課（田村補佐） 廃棄物処理課（小林補佐） 廃棄物処理課近文清掃工場（菅原工場長） 廃棄物処理課廃棄物処分場（増田主査） 環境指導課（沖村課長，佐藤補佐） 環境指導課廃棄物指導係（細川係長，興津主査） クリーンセンター（大竹所長）
会議の公開・ 非公開の別	公開	
傍聴者	なし	
議 事	<p>（1）会長・副会長の選出</p> <p>（2）報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 令和5年度 環境部主要事業の概要について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 旭川市環境基本計画【第2次計画・改訂版】（第2版）の見直しについて</p> <p>（3）その他</p>	

<p>会議資料</p>	<p>&lt;配付資料&gt;  資料1 令和5年度 環境部主要事業の概要について  資料2-1 旭川市環境基本計画の概要  資料2-2 旭川市環境基本計画見直しスケジュール  資料2-3 旭川市環境基本計画【第2次計画・改訂版】(第2版)の見直しについて</p>	
<p>議事内容等</p>	<p>発言者</p>	<p>発言の要旨</p>
<p>1 開会</p>	<p>事務局</p>	<p>委員4名が欠席の旨を報告。</p>
<p>2 委嘱状の交付</p>	<p>事務局</p>	<p>委員11名に委嘱状を交付 (環境部長挨拶)</p>
<p>3 職員の紹介</p>	<p>事務局</p>	<p>課長職以上の5名を紹介</p>
<p>4 開催・運営に関する 取扱い</p>	<p>事務局  委員</p>	<p>(資料をもとに説明) 質問等はあるか。  (発言なし)</p>
<p>5 議事 (1)会長・副会長の選出</p>	<p>事務局  環境部長  委員  環境部長  委員  事務局  環境部長  委員  環境部長</p>	<p>(会長選出までの間、環境部長が議長を務める旨を説明)  環境審議会規則第3条の規定に基づき、会長及び副会長は委員の互選により選出することになっている。自薦他薦は問わないので、何か発言はあるか。  (発言なし)  それでは、事務局より提案しても良いか。  (一同了承)  事務局案では会長に宮越委員、副会長に山田敦委員にお願いしたい。  事務局案のとおりでよろしいか。  (一同了承)  会長、副会長が決定したので、ここからの進行は会長にお願いし、議長の職を終了する。</p>

(2)報告事項 ア 令和5年度 環境部主要事業の概要について	会長	それでは、議事(2)報告事項の「ア 令和5年度 環境部主要事業の概要について」事務局から説明願う。
	事務局	(資料1により説明)
	会長	今の報告について、意見等はあるか。
	委員	資料の「ゼロカーボンシティ旭川の実現に向けて取組の推進」の取組内容には、事業費が記載されてないが、これは事業費が計上されていないのか。
	事務局	記載漏れであり、事業費は計上している。 「省エネルギーの強化・再生エネルギーの利用促進」の主な事業費として「地域エネルギー設備等導入促進事業補助金」が500万円、「木質バイオマスストーブ導入促進事業補助金」が700万円となっている。昨年度の当初予算よりも増額している。
	委員	補助金は個人が対象なのか。
	事務局	市民及び市内の事業者が対象となっている。
	委員	昨年度に比べて予算が増えているが、申込状況はどうなっているのか。
	事務局	今年度の1回目の募集期間が4月19日から5月31日まで、2回目8月17日から9月20日までとなっている。 先日1回目の募集期間が終わり、木質バイオマスストーブ補助金が予算を上回る申し込みがあったため抽選となった。 地域エネルギー設備補助金は予算を増やしたため、申込者全員が支給対象者となった。 なお、地域エネルギー設備補助金の余剰分については、2回目の募集に上乗せして募集する。
	委員	了承した。
	委員	ごみ総排出量について、令和9年度まで約1万1千トンの削減と記載があるのは、令和4年度の実績の11万1千トンから削減という意味か。

事務局	<p>そのとおりで、「新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画」の中で、令和9年度の数値目標を10万トンと設定している。</p>
委員	<p>近文清掃工場の再延命化について、現施設の50年間の供用を目途としているとあるが、正確にはいつまでを目途としているのか。</p>
事務局	<p>平成8年度から供用を開始しており、供用開始から50年の令和27年度を目途としている。</p>
委員	<p>ごみステーションの不適正排出について、ごみ袋の中に不適正ごみが混入しているものが4万8千袋ある。指定ごみ袋の中にどのような物が混入しているのか。</p>
事務局	<p>指定ごみ袋に限らず混入している物については様々で、ビン、缶などの袋の中に分別していない物が入っている、又は、全く分別されないで出されたごみ袋もある。</p>
委員	<p>4万8千袋はかなりの量と思われるので、これからも啓発を行い、不適正排出の抑制に努めて欲しい。</p>
委員	<p>ヒグマについて、最近は毎日のように報道されている。  自分の考えでは、草刈りなどの対策をしてもヒグマの侵入を防ぐには限界があり、駆除は必要だと思っている。  旭川市としては、駆除についてはどう考えているのか。</p>
事務局	<p>旭川市のヒグマ対策は美瑛川上流からヒグマが侵入していると想定し、令和4年度から美瑛川上流の河川敷に電気柵の設置と雨紛大橋や平成大橋などに監視ラインを設けて、ネットフェンス及びカメラを設置している。  また、ヒグマは見通しが良い場所を嫌うことから、定期的に河川敷の草刈りを行なうほか、今年度は、郊外のヒグマの生息状況等についても調査を行う予定である。  ヒグマの個体数は、平成2年に春グマ駆除をやめてから約2倍に増えていると想定されている。  ヒグマの駆除に関しては、北海道の許可のもと実施しており、北海道には個体数や生息状況の詳細把握を要請しているところである。</p>
委員	<p>特定外来種のウチダザリガニは、食用として持ち込まれたと聞いている。せっかく防除したなら調理して食してみたらどうか。</p>

	事務局	ウチダザリガニの防除については、市民参加型の防除体験学習会を実施しており、その中で、参加者と一緒に防除したウチダザリガニを茹でて試食している。
	委員	例えば、調理師などに依頼して、レシピを教えてください。
	事務局	今後、事業を検討する際の参考とさせていただきたい。
	委員	テレビで見たが、昔、自衛隊を派遣してヒグマを駆除したようだが、自衛隊の要請などはできないだろうか。
	事務局	自衛隊の要請は難しい。まずは北海道が中心となり、広域で移動するヒグマの対策を進めることが望ましいと考えている。
	委員	アライグマは個体数が多くなったと感じている。捕獲以外の対応策は実施しているのか。
	事務局	アライグマの足跡や農作物の食害等を見つけた市民からの連絡を受け、罠を設置して捕獲しているのが現状である。 アライグマは夜間に行動することが多く、生息状況等の把握が難しいため、引き続き、専門家の助言や他都市の情報を参考にしながら、対策について研究を進めたい。
	会長	他に意見はないか。
	委員	(発言なし)
(2)報告事項 イ 旭川市環境基本計画【第2次計画・改訂版】(第2版)の見直しについて	会長	報告事項の「イ 旭川市環境基本計画【第2次計画・改訂版】(第2版)の見直しについて」事務局より説明願う。
	事務局	(資料2-1~2-3により説明)
	会長	今の報告について、意見等はあるか。
	会長 (委員)	ごみの総排出量や温室効果ガス排出量について、排出量は減少しているとの報告だが、旭川市の人口は毎年減少しており、人口が減れば排出量も減少すると思う。 この報告だと減少が人口減によるものか、1人当たりの排出量の減少か区別がつかない。そこは把握できているのか。
	事務局	ごみの排出量で言えば、目標値の10万トンについては、人口減少

		<p>も見越した上での目標設定としているが、想定よりも実際の人口は、さらに減少している。</p> <p>なお、一人当たりの排出量については、大きな増減はない。</p>
	委員	<p>以前、ごみ処理施設の整備により、廃プラスチック製品は焼却するという話があったかと思うが、現在の状況について伺いたい。</p>
	事務局	<p>現在、プラスチック製容器包装はリサイクルを行っているが、リサイクルに向かない汚れたプラスチック製容器包装とプラスチック製品の大部分は、埋立処理をしている。</p> <p>プラスチック資源循環促進法が施行され、旭川市は令和12年度末までにプラスチック製品のマテリアルリサイクル又はケミカルリサイクルに移行しなければ、ごみ処理施設の整備に国の交付金を活用できなくなるため、検討しているところである。</p> <p>なお、汚れたプラスチック製容器包装については、清掃工場の再延命化工事を行うことにより、焼却処理できるように検討を進めている。</p>
	委員	<p>弁当の容器などのプラスチック製容器は嵩張るので、容器を統一すれば排出量も減るのではないか。</p>
	事務局	<p>海洋生分解プラスチックなど、自然界で分解されるプラスチックやストローや使い捨てスプーンなどを木製の素材に変更、詰替え製品の普及も進んでおり、近い将来、プラスチックごみの排出量が削減されるものと考えている。</p>
	会長	<p>ほかに質問はないか</p>
	委員	<p>鳥獣被害防止対策に関して、エゾシカの対策を行っているという記載があるが、どのような内容か。</p>
	事務局	<p>エゾシカも数が増えており、市街地の河川敷にも出没が迷い込んだシカの姿を確認する事例が散見されている。</p> <p>全道的にエゾシカによる農業被害や森林被害が多く、本市でも農政部局が駆除を行っている。</p>
	委員	<p>市街地にキタキツネがよく見られるようになった。エキノコックスの心配もあるが、どのように対応しているのか。</p>
	事務局	<p>キタキツネは、昔から生息している地域の在来種であるため、原則、駆除は行っていない。</p>

		市街地でキタキツネを見つけた際は近寄らず、エキノコックスが心配な場合は、市の保健所に相談していただきたい。
(3)その他	会長	事務局から何かあるか。
	事務局	なし。
5 閉会	会長	予定していた議事は以上。以降の進行は事務局に交代する。
	事務局	以上で、本日の審議会を終了する。